

宮城県高齢者居住安定確保計画の概要

1 計画の目的と位置づけ等

(1) 計画の目的と策定の背景

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」第4条に基づき、住宅施策と福祉施策が連携して、高齢者の住まいに係る施策を総合的かつ計画的に展開することを目的に、「宮城県高齢者居住安定確保計画」を策定します。

(2) 計画の期間

計画期間は、「宮城県住生活基本計画」や「みやぎ高齢者元気プラン」の計画期間をふまえ、平成24年度から平成29年度までとします。

2 高齢者の住まいの現状と課題

(1) 高齢者人口と高齢者世帯数

今後急速に高齢化が進展し、高齢者人口と高齢者世帯数が増加すると推測されます。

(2) 高齢者の居住を取り巻く課題

被災した高齢者世帯への支援

応急仮設住宅での避難生活を支える仕組みづくりと災害公営住宅への早期住み替えへの支援が必要

高齢者世帯の増加に対応した地域支援の充実

地域で孤立しがちになっていることから、高齢者の生活支援体制の整備が必要

高齢者の住まいのバリアフリー化

高齢者の多くは、バリアフリー化がされていない住宅に居住していることからバリアフリー改修を行うことが課題

高齢者のニーズに対応した住宅の確保

希望する住まいに居住できるよう、高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、民間賃貸住宅市場で高齢者が円滑に住まいを確保できるような仕組みづくりが必要

3 高齢者の居住の安定確保に関する目標

(1) 施策展開の目標

- 1 高齢者世帯への公営住宅等の供給**
- 2 地域における支援体制の整備**
- 3 住まいのバリアフリー化**
- 4 高齢者の住宅の確保**
- 5 情報提供・相談窓口の整備**

(2) 高齢者向け住まい・施設の供給目標

平成23年度現在値（暫定）6,655人分→平成29年度目標値14,227人分

※シルバーハウジング、サービス付高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホームの計

4 推進する施策

4-1 高齢者世帯への公営住宅等の供給

災害公営住宅を中心として、良質で低廉な家賃の公的賃貸住宅の早期整備に努めます。

また、シルバーハウジング・プロジェクトの整備の実施主体である市町村支援を行います。

主な施策

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ・災害公営住宅等の整備 | ・シルバーハウジング・プロジェクトの活用促進 |
| ・高齢者生活支援施設等の合築や併設の検討 | ・災害公営住宅と社会福祉施設等との一体整備 |

4-2 地域における支援体制の整備

高齢者が、今まで暮らしてきた地域の中で、自分らしい生活が送れ、また、一人暮らしであっても、介護保険サービスをはじめとする様々な福祉サービスや周囲の支えにより、自宅での生活を続けることができるような社会が実現できるような環境づくりに努めます。

主な施策

- | | |
|--------------|-----------|
| ・地域包括ケア体制の整備 | ・医療との連携強化 |
| ・介護サービスの充実強化 | |

4-3 住まいのバリアフリー化

高齢者が安心して快適な住生活を営むことができるよう、情報提供・相談体制の整備により、バリアフリーリフォームを促進します。また、高齢者世帯が被災した住宅の改修や新たな住宅の購入に活用できる各種支援制度や介護保険を活用した改修等総合的な情報提供に努めます。

主な施策

- | | |
|--|----------------------------|
| ・リフォーム事業者等の登録事業者検索システム（住宅瑕疵担保責任保険協会）の周知と活用 | ・住宅金融支援機構による高齢者向け返済特例制度の活用 |
| | ・市町村によるリフォーム助成制度の情報提供 |

4-4 高齢者の住宅の確保

高齢者の居住ニーズと介護サービス供給のバランスを鑑みながら、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進します。また、終身建物賃貸制度の周知と活用の促進に努めます。市町村に対しては、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、市町村に対して適切な情報提供を行います。

主な施策

- | | |
|---------------------------------|-----------------------------|
| ・国による「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の周知と活用 | ・住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度等の情報提供 |
| ・国による「民間住宅セーフティネット整備推進事業」の周知と活用 | ・終身建物賃貸制度の周知と普及促進 |
| | ・介護保険施設のニーズの適切な把握 |

4-5 情報提供・相談窓口の整備

多様な主体の連携に向け、住宅施策・福祉施策の連携をもとに情報の共有を促進し、高齢者等の方々が円滑に情報を入手できるようにします。

主な施策

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ・高齢者向け住宅や居住支援に関する情報提供 | ・地域包括支援センター等への情報提供体制への支援 |
|-----------------------|--------------------------|